

特集：多文化共生と向きあう

特集「多文化共生と向きあう」について

日本社会において、外国籍住民を一方の当事者として「多文化共生」の議論がおこったのは、1990年代です。以後、多文化共生の取り組みの重要性は語られ続けています。多文化共生社会の構築に関しては、研究者や問題意識を持つ実践家にとどまらず、政府・自治体なども必要であるという議論を行っています。政府からは2006、2007年に総務省の報告書として出されていますし、少なくない自治体が「多文化共生推進プラン」のようなものを策定しています。しかしながら、依然として、日本社会における現状は十分なものとは言えません。近年のヘイトスピーチの問題や、「移民は受け入れない」という政策的な建前からも、そのことは明らかです。結局のところ、理念としての多文化共生は語られ続けていますが、それを「私」の問題として捉え、社会的実践にどうつなげていくか、どのような社会を構想していく必要があり、そのために具体的に私たちは何を必要とするのかといった具体的な議論を進める必要があるのではないかと考えていました。このような問題意識を踏まえ、2016年3月12日(土)、13日(日)の二日間、武蔵野美術大学において「『多文化共生』と向きあう」というテーマで言語文化教育研究会第2回年次大会を開催しました。

本特集は、その大会テーマ「『多文化共生』と向きあう」と同じタイトルの特集になっています。今回はシンポジウム2の SCRIPT、及び、特集論文2本を掲載しました。

はじめに、シンポジウム2「『多文化共生』と多様性——教育に何ができるのか」の SCRIPT を掲載しました。当日会場にいらっしやれなかった方に読んでいただけるように、また、もう一度当日の議論を確認してみたい方のためにも、最後の質疑応答の部分も含め本文を書き起しました。このシンポジウムの最初の部分で佐藤も申し上げましたが、この SCRIPT をお読みいただき、もう一度、多文化共生に関する教育実践、また、研究活動を通して、自分はどんなコミュニティ、社会づくりをめざしていきたいのか、そのためには何をすればいいのか、実際に自分は何かしているかといったような問いを振り返っていただければ(我々も日々振り返っております)嬉しく思います。

次に特集論文を2つ掲載しています。萬浪論文「地域日本語教室で『学習支援』と『相互理解』は両立するか——日本語教育コーディネーターの実践をとおした考察」では、地域日本語教育で、日本語能力向上という外国人市民のニーズと、地域の人々の相互理解という一見両立しにくい2つの課題を実現するにはどのような実践が可能なのか、具体例を示してくれています。また、次のオーリ論文「『○○国』を紹介するという表象行為——そこにある『常識』を問う」では、多文化共生という文脈でもよく行われることのある

「ある国を紹介する」という活動を批判的に考察しています。そして、どちらかといえば無自覚に行われていることが多い「〇〇国」を紹介するという活動は、その紹介するという表象行為そのものが問題であることを指摘しています。

この特集をお読みになって、多文化共生と向きあい、みなさんそれぞれが「私」に何ができるのか考え、実行していただくことができれば、大変嬉しく思います。编者である我々もみなさんと一緒に多文化共生に正面から向きあい、考え、実行していきたいと思っています。

(神吉宇一, 佐藤慎司, 三代純平・特集担当)

Copyright © 2016 by Association for Language and Cultural Education